

経済建設委員会会議録

平成30年4月25日(水)

(開会) 10:03

(閉会) 11:14

【 案 件 】

1. 産業振興について
2. 空き家対策について

【 報告事項 】

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 専用場外発売所について | (公営競技事業所) |
| 2. 乗合バス路線の一部区間の廃止等に係る対応について | (商工観光課) |
| 3. 飯塚・井筒屋サロンの閉店について | (商工観光課) |
| 4. 飯塚魚市場の退場について | (農林振興課) |
| 5. 飯塚市公営住宅等長寿命化計画の見直しについて | (住宅政策課) |
| 6. 市道上における物損事故について | (土木管理課) |
| 7. 工事請負変更契約について | (企業管理課) |
| 8. 飯塚市立病院の現状について | (企業管理課) |

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「産業振興について」を議題といたします。初めに「飯塚市産業振興ビジョンの策定について」、執行部の説明を求めます。

○産学振興課長

それでは、産学振興課より飯塚市産業振興ビジョンについてご説明をさせていただきます。本年2月2日、経済建設委員会におきましてお示しいたしておりました産業振興ビジョン素案をもとに、2月28日、中小企業振興円卓会議を開催いたし、最終案が取りまとめられましたので、3月7日に中小企業振興円卓会議の委員長より市長へ答申がなされ、飯塚市産業振興ビジョンを策定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、2月2日開催の経済建設委員会でご説明いたしました産業振興ビジョン案からの主な修正点について、ご説明をさせていただきます。飯塚市産業振興ビジョンの11ページをご覧ください。本市の統計資料に関して生産性に関するデータが必要であるとのこと指摘があり、このご指摘につきまして、飯塚経済圏の産業特性について本市の統計データを追加いたしております。

続いて、飯塚市産業振興ビジョンの37ページをご覧ください。「(4)戦略2の数値目標」の欄における「目標数値」が、施策の実施件数であり結果を示す目標ではないというご指摘がありました。この指摘につきましては、結果指標として有効な指標を検討いたしましたが、活用できるデータがなく、参考指標といたしまして法人市民税(法人税割)納付額を追加いたしております。

次に、飯塚市産業振興ビジョンの39ページをご覧ください。「(4)戦略3の数値目標」

の欄の「評価指標」ですが、前回のビジョン案では飯塚市における創業比率として、目標数値につきましても比率で目標数値を掲げておりましたが、比率ではなく数値を記載したほうが結果が明確になるのではないかとご指摘がありました。この指摘につきまして、「飯塚市における年間の新設事業所数」を評価指標とし、その数値目標の単位も「事業所数」に変更しております。以上が前回から修正を行った主な点となります。

今後はこの産業ビジョンに基づき、円卓会議や運営部会におきましてビジョンの推進を行い、本市産業の活性化を図っていきたいと考えております。以上、簡単ですが、飯塚市産業ビジョンの策定について、説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

円卓会議の中でこのビジョンがまとめられたということは承知しておるんですが、円卓会議の中でいろいろな企業の方が出てきて協議されておると思うんですけど、ちょっと私も行政視察、あちらこちら行ったときに、市独自で試験場を持っている都市もあるわけですね。わかりますかね。いろいろな、例えば車の場合だったら無音の部屋があって、そこで電波の出方がどうだこうだとか、音の出方がどうだこうだとか、そういう測定室を持っているようなところもあるわけですけど、具体的に言うと。それとか、3次元測定機やらを貸し出して、中小企業にそこに来ていただいて試験をやっているとかそういうことをやっている都市があるわけですけど。飯塚市の場合はそういう施設等は持っていないわけですけど。それで、大学等の力を借りてということを考えているんだろうと思いますけれど、行政のほうで、中小企業の業種いろいろありますけれど、例えば測定器、業種別の測定器がどこにあるかとかいうことをきちっと把握しているのかどうかというのが1点と、もし、そこまでまだ、業界は業界でいろいろな業界がありますので、工業だけではなくて、酒造メーカー、お酒をつくる場所はお酒専門の測定とかあるんでしょうし、味噌もそうでしょうし、いろいろあると思うんですよ。それで把握していないのならしていなくても結構なんですけれど、これ、中小企業を今後振興していこうと、産業振興していこうと思ったら、そういうところを、各企業がどこに何があるという情報を持っているのかどうか。持っていないとするならば、行政としてはそういうやつをやはり、何か求められたらすぐ出せるようなシステムを考えておいたほうがいいんじゃないかなと思いますけど。その点どうなんでしょう。

○産学振興課長

県内、私が把握していますところでは、主には県ですけども、福岡県の工業技術センターとか、あるいは近場で言いますとADOX（アドックス）にそういった試験場があるかどうかということで把握はいたしております。また、企業の方がどれだけ把握をされているのか、問い合わせがあったときにはそういったことで回答するようにしておりますが、一覧の資料的なものはまだ作成しておりませんので、問い合わせがあったとき、あるいは周知のためにそういったところも資料を整えていきたいというふうに考えております。

○道祖委員

せっかくビジョンをつくっているんですから、求められたらすぐ答えられるシステムだけはないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

次に、「第2次飯塚市観光振興基本計画 基本方針案」について、執行部の説明を求めます。

○商工観光課長

商工観光課から「第2次飯塚市観光振興基本計画の策定状況について」、ご説明をさせてい

ただきます。観光振興基本計画の策定状況でございますけれども、3月7日の経済建設委員会においてご説明いたしました変更分策定スケジュールに即して、3月末までの間に計4回の策定委員会を開催しております。策定委員会では観光課題の抽出を行い、観光素材のテーマ化やターゲットとなる観光客層の整理等を行い、観光振興の目的及び基本指針を取りまとめしております。提出資料「第2次飯塚市観光振興基本計画（基本計画案）」、目次をご覧いただきたいと思っております。本基本計画は全五章での構成を予定しております。今回、第1章「飯塚市観光振興基本計画の策定」、第2章「飯塚市観光の現状」、第3章「観光を取り巻く現状と飯塚市の課題」、第4章「観光振興の目的・基本方針」までの取りまとめを行っております。

1ページをお願いします。第1章「飯塚市観光振興基本計画の策定」では、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、計画の進捗管理について記載しております。

2ページから7ページをお願いします。第2章「飯塚市観光の現状」では、第1次計画の振り返り、第1次計画での数値目標と達成状況、観光入込客数減少の要因、飯塚市主要観光施設の観光入込客数の動向、福岡県内の観光入込客数の動向、筑豊地区の観光入込客数の動向を記載しております。

8ページから16ページまでをお願いします。第3章「観光を取り巻く現状と飯塚市の課題」では、観光を取り巻く現状、飯塚市における観光の課題、飯塚市の強み、飯塚市の主な観光資源、飯塚市内の観光施設の動向について記載しております。ここでは、11ページから飯塚市における観光の課題において、地域、民間事業者、観光関係団体が連携するための仕組みづくりや、観光素材を生かすためのコーディネーターなど、人材育成の促進体制が急がれることや、また、13ページでの飯塚市の強みとして、福岡市、北九州市からの交通アクセスの利便性や、大学生を中心とした若者や留学生のアイデアや情報発信力を観光分野に生かせることなどとあわせて、14ページでは、「近代化産業遺産」や「長崎街道」、「古代関連」、「スポーツ」、「自然・温泉」、「特産品・食」、「イベント」と7つのテーマに区分し、それぞれ主な観光資源を記載しております。

17ページから19ページをお願いします。第4章「観光振興の目的・基本方針」では、飯塚市における観光振興の目的、基本方針について記載しております。ここでは、観光振興の目的として、第2次飯塚市総合計画に定めた都市目標像の実現に向けた「地域経済の活性化」、「イメージアップ」、「筑豊地域の発展」の3点を掲げております。また、18ページからは、「つなぐ」をキーワードとして、「観光推進体制の確立・強化」、「既存資源の活用・観光資源の発掘」、「情報発信の強化」、「インバウンド観光客誘客の促進」、「広域連携の推進」、「受入環境の充実」の6項目を基本方針として取り組む旨を記載しております。

今後は基本方針における具体的取り組みについて、飯塚市観光協会や飯塚商工会議所、飯塚市商工会など関係機関等との協議を含め、パブリックコメント等により市民意見を踏まえて、計2回の策定委員会を開催し、平成30年6月末までに基本計画案を取りまとめ、市長に答申を行う予定としております。以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

次に、本件全般についての質疑を許します。なお、質疑は事前に説明しております調査内容の範囲で行っていただきますよう、お願いいたします。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「空き家対策について」を議題といたします。「空家等の適正管理に係る対応状況等について」、執行部の説明を求めます。

○住宅政策課長

まず、飯塚市空家等対策計画の公表について、ご報告させていただきます。本計画につきましては、3月7日の委員会で3月末までに公表したい旨のご報告をいたしておりましたが、3月20日に本市ホームページに掲載し、あわせて本庁情報公開コーナー、各支所及び各交流センターに配置をいたしましたことをご報告いたします。また、御存じのこととは存じますが、住宅政策課に「空家対策係」が設置されました。空き家等対策につきまして、総合的かつ計画的にさらに推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成28年度及び平成29年度の空き家等の適正管理に係る対応状況について、ご説明いたします。資料「空家等の適正管理に係る対応状況」をお願いいたします。まず、「1. 苦情・相談の対応状況について」、ご説明いたします。平成28年度及び平成29年度の空き家等に関する苦情相談の受付件数等を示しております。苦情相談の内容を「建築物の破損等」、「雑草の繁茂等」、「ごみの不法投棄等」、「その他」の4つに分類いたしております。「その他」の主なものは、去年はスズメバチ等の発生によるものでございます。「処理済件数」及び「未処理件数」につきましては、当該年度に係る件数で、当該年度以前に受けました相談等に係るものは含んでおりません。未処理件数の理由を、相続放棄による「相続人不存在」と「その他」といたしておりますが、「その他」の主なものは、所有者死亡により相続人等の調査中によるものでございます。相続人が多数存在する場合はほとんどでございまして、中には相続人が死亡しており、さらに追跡調査をしなければならない場合も多数あり、相続人を特定することにかかなりの時間と手間を要しております。平成28年度は相談件数84件、うち、建築物の破損等53件、雑草の繁茂等17件、ごみの不法投棄等1件、その他が13件でございます。処理済件数38件、未処理件数46件、うち、相続人不存在1件、その他45件となっております。平成29年度は相談件数103件、うち、建築物の破損等41件、雑草の繁茂等29件、ごみの不法投棄等1件、その他が32件でございます。処理件数29件、未処理件数74件、うち、相続人不存在2件、その他72件でございます。

次に、「2. 飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金交付実績」について、ご説明いたします。飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金は、市内の老朽危険家屋の解体及び撤去を行うものに対しまして経費の一部を補助することにより、生活環境の保全及び安全安心、防災安全のまちづくりの推進を図ることを目的といたしておまして、対象物件は居住その他使用していないことが常態にある不良住宅で、補助金の額は対象経費の2分の1以内とし、50万円を限度といたしております。平成28年度は交付件数16件、交付総額755万6千円。平成29年度は交付件数12件、交付総額は566万8千円となっております。実施箇所はその表に示す箇所でございます。以上、簡単ではございますが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から8件について報告したい旨の申し出があつております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「専用場外発売場について」、報告を求めます。

○公営競技事業所副所長

専用場外発売所について、ご報告いたします。提出資料をお願いいたします。まず、開設に

ついて、ご説明いたします。名称はオートレース南国、開設場所は高知県南国市、設置者は株式会社サンコール、管理施行者は浜松市。施設の概要でございますが、オート競輪共用席476席、窓口数3窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、3月29日にオープンをしております。

次に、閉館について、ご説明いたします。平成24年7月18日より鹿児島県南九州市内に専用場外発売所として設置を行い、飯塚市が管理施行として推進してきましたオートレース川辺につきましては、場外車券発売施設運營業務終了と閉館の報告が、設置者である神殿株式会社より提出され、平成30年3月31日をもって運營業務を終了し、同日付をもって閉館いたしました。なお、「鹿児島県南九州市とのオートレース川辺に関する行政協定書」及び「オートレース川辺に関する細目協定書を廃止する協定」を平成30年4月16日付で締結いたしております。以上、簡単でございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「乗合バス路線の一部区間の廃止等に係る対応について」、報告を求めます。

○商工観光課長

乗合バスの一部区間廃止について、2件の報告を行います。まず1件目は、乗合バス路線（西鉄バス株式会社「碓井・大分坑線」）の一部区間の廃止に係る対応について、報告を行います。報告資料をお願いします。乗合バス路線（西鉄バス筑豊株式会社「碓井・大分坑線」）は西鉄バス株式会社より、利用者が少なく、赤字路線からの脱却が見込めないことから、碓井・大分坑線の一部区間の廃止について、福岡県バス対策協議会に対し、平成29年6月30日に申し出があり、平成30年3月30日に運輸局に廃止届を提出し、平成30年10月1日に廃止となります。この申し出に対しましては、乗合バス路線に関係しております嘉麻市、桂川町の2市1町で協議を行い、路線を維持することを確認し、嘉穂総合高校への通学に支障を来さないよう、運行の継続の申し入れを行ったところでありますが、西鉄バス側の回答としまして、赤字額の補填は必要条件であるが、深刻な乗務員不足という現状から、現在運行している便を全て維持することは困難であるとのことから、パターン1、飯塚から桂川駅（嘉穂総合高校経由）、西鉄大隈線8往復の16便、うち、嘉穂総合高校経由3往復6便。パターン2、飯塚から桂川駅、嘉穂総合高校、15往復30便の2パターンの、便数を大幅に削減した運行案の提案を受けました。この提案を受け、2市1町で協議を行い、飯塚から桂川駅（嘉穂総合高校経由）、西鉄大隈線8往復16便の「パターン1」の経路維持を図ることで合意し、平成30年3月16日に開催の飯塚市地域公共交通協議会及び飯塚市地域公共交通会議に諮り、承認されたため、平成30年3月29日開催の福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会等においてその旨を報告しております。今後は、2市1町の間で運航ダイヤの細かい協議等を行い、福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会を含めた調整等を予定しております。以上、簡単ですが報告を終わります。

続きまして、乗合バス路線（西鉄バス株式会社「筑豊（急行）福岡線」）の一部区間の廃止等に係る対応について、ご説明します。報告資料をご覧ください。乗合バス路線（西鉄バス筑豊株式会社「筑豊（急行）福岡線」）は、西鉄バス株式会社より、利用者が少なく、赤字路線からの脱却が見込めないこと、慢性的な乗務員不足による理由から、筑豊（急行）福岡線の一部区間の廃止及び便数の削減について、福岡県バス対策協議会に対し平成30年2月28日に申し出があり、平成30年3月30日に運輸局に廃止届を提出し、平成30年10月1日に廃止となります。同路線は西鉄後藤寺から飯塚市内を抜け、福岡空港経由で博多駅までのコースであり、このうち廃止となる路線は西鉄後藤寺から近畿大学前までの9.64キロメートル、

便数については14往復（28便）から飯塚バスセンター経由博多駅間が8.5往復（17便）、近畿大学前から西鉄バスセンター経由博多駅間が1.5往復（3便）となっておりますが、同路線には別路線の筑豊（特急）福岡線として、西鉄後藤寺から天神までの競合路線があり、廃止路線ではなく減便路線としての取り扱いとなります。この申し出に対しまして、平成30年3月16日に開催された飯塚市地域公共交通協議会及び飯塚市地域公共交通会議で報告を行ったところ、庄内地域住民への配慮をしていただきたいとの意見がありましたので、平成30年3月29日開催の福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会等において、庄内地域への配慮を含め、近畿大学及び附属高校への通学者及び通勤者等の配慮もあわせて行っていただきたいとの意見を申し上げております。今後も影響の大きい田川市、糸田町との調整を含め、福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会等で対応協議を行うこととしております。以上、簡単ですが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○松延委員

1点だけお尋ねいたします。急行が廃止になると、筑豊遊園、今、バス停は筑豊遊園という名称、今あがっていますね。だから、筑豊緑地での乗り降りが不可能なんですね。だから、今までの試験場ありましたね。あそこまで、筑豊ハイツまでやっぱり10分はかかるんですよ。そこら辺の申し出といいますか、急行の便数の減る分、後藤寺から仁保経由の烏尾峠の乗り降りの乗客数は少ないことは私も承知しております。ただ、筑豊ハイツをどうするかという問題も今協議されていますし、また、車いすテニス大会がそれだけのスーパーシリーズということで、あそこに停まるか停まらないかによって筑豊緑地の使用あるいは筑豊ハイツの利用する頻度が減ると。要するに、車で行かなくてはいけないんですよというような状況は、僕はちょっとつくってほしくないんですけども。まずもう廃止が決まったということですけども、今後の協議していく、その余地というものはあるかどうか、それだけはちょっとお尋ねしたい。

○商工観光課長

新聞報道でも一部ありましたが、今、田川地区のほうでこの廃止に対する申し出を西鉄バス本社のほうに直接行っているそうです。その状況におきましては、今後も西鉄バスと田川地区の主な協議を行って、この対策を詰めていきたいというふうな情報を得ております。これを含めまして、現在、特急路線、そのバス停の設置といいますか、場所も含めた形で今後、9月末までの間に調整を行い、できるだけその配慮をさせていただきたいというふうなことで向かいたいと思っております。

○松延委員

今、課長が言われましたように、試験場は、あそこは要するに白バイ等の練習場が変わっております。試験場はありませんので、今言われましたようにどっちかと言うと筑豊緑地のほうにバス停、用地スペースありますから、ちょっとそういうふうなことで最低限、そういうふうなバス停の移動ということでひとつご努力願いたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

これを見ると、廃止は近畿大学の前までですよ。問題は、学園都市とか何とか言ってから今まで飯塚市、まちづくりをやってきて、田川地区方面からやっぱり近畿大学附属高校にきている生徒数は以前に比べて全然違っているんですよ。近畿大学のほうに移りまして、立岩にあるときは立岩の新飯塚の駅から歩いてとかありましたけれど、ここが廃止になると、近畿大学附属高校に通う生徒の交通手段が田川地区方面からなくなる。全部田川のほうから来るとす

るならば、JR後藤寺線を使って新飯塚に降りて新飯塚から来るのか。もしくは、バスにしても、新飯塚駅のほうに入ってきてから通うのかとかいうことになってきますから。やはり今、松延委員は庄内の住民の人のことを考えて言われておりますけれど、これはまちづくりから考えても、やはり廃止されたら困る。減便ならまだしも、通学時間、下校時間に合わせた形で、やはり便数は残してもらわないと非常に困るようなことになるのではないかと。そういうふうになれば、私学としてはバスを単独に出さなくてはいけない。そういうふうを考えるんですけど、近畿大学附属高校のほうにどれぐらいの、例えば近畿大学附属高校に限らず、飯塚高校に対してもそうですよ。日新館にしてもそうですよ。やはりこの田川地区から来るとき、このルートで来るのが、一番便利がいいというふうには私は思うんですよ。そういうことを考えていったときに、今言った3校に対して、私学に対してどれぐらいの田川地区方面から生徒数が通っているか。そういうことを把握しておるのかどうかですよ。担当課長は田川地区が頑張っていますからというような話をしていますけれど、これはものの考え方によっては、きちっと飯塚市としても田川地区の行政機関ときちっと話し合いをしながら取り組むべきだと私は思いますけれど。その点、いかがなものでしょうか。何か考えがあれば、お示し願いたいと思います。

○商工観光課長

田川地区から飯塚への通行につきましては、ちょっと説明が足りませんでしたけれど、筑豊（特急）福岡線が1日に平日で115便、57.5往復ございます。実質的には大きな減便にはなるかと思っておりますけれども、この部分で今、対応を考えているところでございます。

○道祖委員

心配する必要はないということではいいですね、課長の答弁は。

○商工観光課長

この部分も含めまして、田川地区も含めて協議を続けていきたいと思っております。

○道祖委員

今言った、3校に通っている、田川地区から通っている子どもたちがどれぐらいいるかとかいうのは把握してから、基礎資料としては持って、ちゃんと協議をやっていくということですね。

○商工観光課長

はい、情報を収集しまして、その旨の基本数値を把握して行いたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚・井筒屋サロンの閉店について」、報告を求めます。

○商工観光課長

飯塚・井筒屋サロンの閉店について、ご説明します。飯塚・井筒屋サロン閉店につきましては平成30年4月10日に報道発表があり、その報道内容とあわせ、その後の対応を含め報告いたします。報道発表の内容は、平成30年4月10日に、発表者株式会社井筒屋 代表取締役 影山英雄氏から、平成30年10月末までに、飯塚市本町9の17、飯塚・井筒屋サロンを閉店する旨の報道発表がっております。閉店の理由としましては、商圈内の消費環境が不透明な中、将来の業績好転の見通しが厳しいこととあわせて、店舗物件の維持管理コストの増加が見込まれ、その対応が困難であるということとされております。この報道発表を受け、飯塚市においては4月10日に状況把握のため、井筒屋及び商工会議所等関係機関へ連絡調整を行っております。また、4月11日には飯塚商工会議所と協議、4月12日には株式会社井筒屋の影山社長ほか2名の方が来庁され、飯塚市長と面会を行っております。4月13日には飯

塚市商工会議所、飯塚本町商店街会長、飯塚市商店街連合会会長と合同協議等を行っております。なお、今後につきましては、情報収集に努めるため、随時関係者を含む協議を実施してまいりたいと思います。以上簡単ですが、飯塚・井筒屋サロンの閉店について、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

この井筒屋サロンが撤退するという事は、これは飯塚市が何年間かけて、何十億円かけて、中心市街地活性化ということで取り組んできましたけれど、その効果はなかったというふうに判断していいんですか。

○商工観光課長

井筒屋さんにおかれましては、営業の部分、営業利益といいますか、経費といいますか、その部分よりもやはりこの建物の維持管理コストが非常にかかるということで、どうしても利益を生めないというふうなことで報告がっております。

○道祖委員

中心市街地活性化のときにあそこは、井筒屋はある程度核テナントとして考えてやっていくという方針ではなかったのかなと思うんですよね。そして、あそこの人口をふやして、そして消費に結びつけるという考えがあったのではないかと思いますけれど。井筒屋が撤退するのは設備投資に云々ということをやっていますけれど、設備投資をするだけの要は購買力がなかったと。利益が出なかったということでしょう。ということは、中心市街地の活性化そのものの効果がどうなっているのかということなんだろうと思うんですけどね。その辺はどう思っていますか。中心市街地の活性化の効果は出ているのか、出ていないのか。お尋ねいたします。

○商工観光課長

中心市街地活性化事業の影響という部分につきましては、ある程度の効果があったというふうに認識しております。

○道祖委員

ある程度とはどの程度かよくわからないんですけどね。ある程度あって、そして井筒屋さんだけお客さんが入らなくなったということですか。だから、商店街そのものはいいけれど、井筒屋さんはお客さんが入らなくなった、ある程度。あそこだけお客さんが行かなくなったから、売り上げは伸びなくなったということですか。

○商工観光課長

飯塚・井筒屋サロンと同様なショップと言いますか、サテライトショップが井筒屋さんには10店舗ほどあるというふうに聞いておりますが、その10店舗の中では売り上げは上位のほうというふうに聞いております。

○道祖委員

いや、簡単に答えていますけど、投資は相当やっているんですよ。そして、結果としてこういう結果になってきているんですよ。ではそれで、これは民間企業ですよ。民間企業だから、利益が出ないから撤退します。それはもうわかりましたが当たり前の話ですよ。では、これを受けて、出ていかないでください。ちょっと待ってください。何らかの形で残してくださいと言ったって、今以上の利益は出ないんでしょう、おそらく。あれだけの施設を維持管理することはできないと思うんですよ。であるならば、行政としては跡地の利用を、逆に、今まで投資した結果、こういう形になったらさらに投資することを考えていかないと、今までの投資は全く無駄になっていくのではないかなと危惧するわけです。飯塚は井筒屋だけではないですよ。私が聞いている限りでは、個人的なあれを言ったらあれですけど、お店が、旅館業をやっているところが廃止して、そしてその建物を壊すとかいう話も聞いております。結構大きな

建物だったと思いますよ。そういうのは、その後どういう利用になるか承知しませんけれど、もう少しやっぱり行政はそういう情報をきちっととって、歯抜けになっていっているところをどういう形で埋めていくかということを考えないと、民間企業に全てお任せします、言い方が悪かったですけれど、行政が何も関知しないでやっていけば、あそこの商店街はもうこれ以上維持できないようになっていくのではないんですか。そこが心配なんです。あくまでも中心市街地として位置づけるならば、それなりの対応を今後やっぱり考えていくべきだと思いますけれど、その辺の考えは。どのように取り組んでいくのか。

○経済部長

ご指摘のとおり、現状、中心市街地活性化事業、一応区切りをつけまして、事業としては終わりましたが、本市といたしましては当然、事後の、今後の展開については十分に検討していく必要があると考えております。先ほどの飯塚サロンの閉店につきましても、土地の所有者あるいは商店街、商工会議所等々と今後もその利活用については協議をさせていただきたいというふうに考えておりますし、当然のことながら、中心市街地として今後とも発展と言いますか、維持をしていく手だてといったものは協議をしてまいりたいというふうには考えております。

○道祖委員

中心市街地の活性化のその取り組みのときに、菰田地区も入れて国に申請した結果、国はそれを確か菰田地区は認めなかったわけですね。けれど、今あのときよりも変わってきているのが、もう御承知のように市場が移転すると。であるならば、そこまで含んだ形で改めて、やっぱり中心市街地の活性化のあり方がどうあるべきか、やはり考えられたほうがいいのではないかと思います、これを機会に。早いうちに、これはやっぱり核になるところですから、菰田地区も含んだ形で計画をつくられるべきだと思います。そういう考えで取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚魚市場の退場について」、報告を求めます。

○農林振興課長

飯塚魚市場の退場について、ご報告いたします。提出資料のほうをお願いいたします。飯塚魚市場の運営会社である福岡県魚市場株式会社より、代表取締役社長ほか3名の方が3月20日に来庁され、市長へ飯塚魚市場の退場届として飯塚市地方卸売市場退場届出書が書面により提出されました。魚市場の退場につきましては、これまでも市長、副市長より慰留を行っていただきましたが、今回、退場届出書が提出されたことから、これまでの経緯等も勘案し、検討した結果、福岡県魚市場株式会社が示される退場期日であります平成31年3月31日をもって飯塚市地方卸売市場での水産物部を閉鎖し、その後は青果部と花卉部の2市場の運営とすることを市の方針として決定したことを報告させていただきます。なお、これにより飯塚水産物商業協同組合執行部にも退場届出書が提出されたことを報告させていただきました。

また、水産物部が閉鎖します平成31年3月31日までの期間につきましては、現状のとおり公設市場として開設していきますので、魚市場としての業務が滞ることがないように、施設管理については現状のとおり継続してまいります。あわせまして、水産物部閉鎖後から市場移転、開場を予定しております平成33年4月までの施設管理につきましては、利活用も含めまして別途検討してまいります。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市公営住宅等長寿命化計画の見直しについて」、報告を求めます。

○住宅政策課長

飯塚市公営住宅等長寿命化計画の見直しにつきまして、ご説明いたします。本市の公営住宅の維持管理等につきましては、平成24年3月に策定いたしました飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を実施いたしております。この計画は、国土交通省の公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、平成24年3月に策定いたしましたもので、計画期間を10年間としており、事業の進捗状況等を踏まえまして適宜見直しを行うこととしておりました。平成28年8月に公営住宅等長寿命化計画策定指針が改定されたこと、及び、策定から5年が経過したことから見直しを行いましたので、ご報告するものでございます。

計画の概要につきまして、ご説明いたします。資料「飯塚市公営住宅等長寿命化計画一概要版」をお願いいたします。1ページをお願いいたします。1ページには計画策定の背景、目的及び計画期間等について掲載いたしております。公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新の実現のために、住宅の長寿命化、点検の強化及び早期の管理・修繕により、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことが重要となっております。予防保全の観点から中長期的な維持管理計画の策定が求められております。そのような中、公営住宅管理に係る課題を明らかにし、地域の住宅需要に対応した活用方針を設定し、効率的、効果的な公営住宅等の維持管理を目的として、飯塚市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行っております。計画期間は2018年度から2027年度の10年間としておりますが、目標達成年度を上位計画である公共施設等のあり方に関する第3次実施計画の最終年度である2025年度といたしております。

2ページをお願いいたします。2ページには公営住宅等のストック状況を掲載いたしております。3ページをお願いいたします。3ページには公営住宅等の基本方針を掲載しております。老朽化が著しい住宅の解消、生活環境が劣悪な住宅の解消ほか6件の課題に対し、入居者のニーズを踏まえ、全ての人にとって安全で快適な住環境の整備、的確な維持・保全及び管理による既存ストックの有効活用などの基本方針を設定いたしております。また、公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に基づきまして、2025年度の公営住宅等の整備目標戸数を約3800戸といたしております。

4ページをお願いいたします。4ページでは今後の公営住宅等における事業手法としまして、「建替」、「改善」、「維持管理」、「用途廃止」を団地ごとに選定いたしております。5ページをお願いいたします。5ページには、点検、計画修繕、改善事業の実施方針を、6ページには建替え事業の実施方針について、掲載をいたしております。7ページをお願いいたします。7ページには長寿命化のための維持管理計画を、8ページには長寿命化実施による効果について掲載いたしております。本計画は社会情勢の変化や市の財政状況、事業の進捗状況等によりまして、必要に応じ適宜見直しを行うこととし、目標達成に向け事業を進めてまいりたいと考えております。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○道祖委員

2025年までの計画ということでありませうけれども、適時見直ししながら取り組んでいくということなんですけれども。それで結構なんですけれども。ちょっとお尋ねいたしますけれども、この公営住宅のある場所というのが、飯塚市が作り出した立地適正化計画がありますね。あれと整合性がとれているのかどうかということをお自分がまだ検証していないので、その辺は担当部署として整合性があるのか。ないとするならば、今後、建てかえをする場合は計画の範囲の中に建てかえるというような考え方になってくるのではないかと思いますけど。その辺は全部、

その立地適正化計画の中に公営住宅は含まれておるのでしょうか。

○住宅政策課長

残念ながら、既存の市営住宅につきましてはもともと住宅密集地等に建てられたものではございませんので、今、計画ができております立地適正化計画の中の居住誘導区域に含まれている住宅につきましては、ほとんどございません。

○道祖委員

そうですか。だからここが問題になってくるんですね。立地適正化計画はつくりましたけれど、今言われたように居住区の誘導ということが、公営住宅を建てかえるとするならばそれが優先されるのではないかと。それが最たる効果を生むのではないかと思うんですけど。その辺の、私が言いたいのは部署、部署で計画をつくっていますけれど、その計画が計画であって、整合性がない。そういう部分がありますから、きちっと担当課長のレベルではなくてその上のレベルなりでトータルのなまちのあり方をやはり取り組んでいかないと、部署、部署はみんな真面目にやっているんですよ。だけどそれがちぐはぐになってきているような感じがいたしますので、その辺はぜひ、建てかえとかそういう計画があったときにどうするかということ配慮して取り組んでいただきたいなということを要望しておきます。それは後で上のほうの人の思いをお答えいただきたいと思いますが。

もう1点、6ページに「公営住宅等における建替え事業の実施方針」があります。これも関連するかとは思いますが、現行4419戸の公営住宅があって、2025年には3800に減らすと。高齢化社会の中において、人口減の中においてこういう計画であると。それは時代に合った形ではよろしいのではないかと思うんですけど、ここに改めて多様な整備手法による公営住宅等の整備がうたわれておりますね。民間の現状ある建物を借り上げするか買い取りするか書かれております。今後の整備のあり方というのは、PFIとかそういうこともありますし、全体的なやはり考え方は、行政単独で、行政が全部やっつけようとしても、将来的な費用負担は大きくなっていくと思いますので、できるだけ費用負担が軽減できる方法を考慮して取り組んでいただきたいなど。これは要望でありますけどね。ここに書かれておりますのでぜひお願いしたいと思います。

先ほどの立地適正化計画との整合性について、どういうふうに考えられておるのかだけ、担当課長ではなくて、担当課長は一生懸命頑張りますとしか言えないでしょう。トータルのなことはその上の人なり。

○都市建設部長

今、質問委員言われますように、立地適正化に関しましても十分検討していかなくてはいけない問題かとは思っております。ただし、今の市営住宅につきましては、地域からの声としまして、やはり地域コミュニティーができて上がっているという部分もございますので、その辺も踏まえて慎重に検討してまいりたいと考えております。

○道祖委員

私はあくまでもトータルのなまち、将来はどうあるべきかということを行っているのであって。私も承知していますよ、コミュニティーができてきているというのは承知していますよ。ただ、それが、国が示しておるコンパクトシティという方針の中で、やはりずれが生じていると。ずれが生じているのは生じているで構わないんですよ。現状はこうだからどうしようもないんだと。それだったらそれで国にきちっとものを言っていって、補助金なり、やはりまちづくりのあり方は国の方針と違うんだと、地方は違うんだということでものを申しでないかと。結果、言うことを聞かないから、国の方針どおりしないからということでは何らかの形で補助金が削られてしまったら、まちづくりも思うようには行きませんよ。だから、そこのところはきちっとしたまちづくりを考えてものを言っていきたいなと思います。

○副市長

質問委員、先ほど言われましたように、建てかえのときに民間の借り上げ等々で、今の市営住宅ができた時代と、今、また違いますので。コンパクトシティの関係もありますので、例えば街なかのほうに民間の施設を借り上げて、そこに住宅を移すとかそういうことも検討しながら、担当課の中で十分検討させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における物損事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

市道上における事故について、ご報告いたします。資料をお願いいたします。本件は、平成30年2月28日水曜日夜半から3月1日木曜日未明にかけての暴風雨により、鯉田地内の市道笠松・市の間線沿いにおいて、当事者宅周辺で激しい音がしたため、朝6時ごろに自宅周辺の状況を確認したところ、歩道上のカーブミラーが根本から折れて倒れ、ブロック塀越しに当事者宅の窓格子を破損させたものでございます。本件事故の過失割合は、市が100%となっております。現在、相手方と示談交渉中であります。道路の交通安全施設等の点検につきましては、職員への呼びかけ、道路パトロールを行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。以上、簡単ですが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

工事請負変更契約について、ご報告いたします。資料「工事請負変更契約報告書」をお願いいたします。昨年9月20日の当委員会におきまして、契約の締結としてご報告をさせていただいておりました「伊岐須地区污水管渠布設（8工区）工事」につきまして、原契約金額6085万2924円から620万1036円を増額しまして、変更契約金額6705万3960円とし、契約工期を平成29年9月2日から平成30年3月30日までに変更をしたものでございます。変更契約の概要としましては、工事实施に伴う現地掘削の結果、NTTケーブル等の既設埋設物が密集しており、掘削作業スペースの確保が困難であったため、開削工法の一部区間を推進工法に変更するとともに、立坑工を1箇所増工、また、原設計での推進区間において、礫、これは岩になりますが、これが確認されたことにより、対応可能な工法への変更を行ったことにより増額となっております。

また、それらの変更に伴いまして不測の日数を要したため、工期の変更を行ったものでございます。以上、簡単ではございますが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

飯塚市立病院の現状について、ご報告いたします。資料の1ページをお願いいたします。まず、医師数及び看護師数の状況について、ご説明をいたします。医師数ですが、緑色の部分になりますが、平成29年4月1日と、黄色の部分、平成30年3月1日を比較いたしますと、

外科及びリハビリテーション科において常勤医師が各1名ずつの増、内科、眼科、リハビリテーション科及び麻酔科において非常勤医師が各1名ずつの減となっております。その他の診療科では、増減はございません。以上によりまして、常勤医師33名、非常勤医師34名となりまして、合計で67名となっております。次に、看護師数の状況でございますが、正規職員が11名増で152名、臨時職員が3名増で36名となり、合計で188名となっております。

続きまして、患者数の状況について、ご説明をいたします。資料の2ページをお願いいたします。平成29年度の診療科目別患者数の月別推移表でございます。この資料の下のほうになりますが、平成29年度の計としまして、平成29年4月から平成30年2月までの延べ患者数の累計を記載しております。それと、右側になりますが、平成28年度の同月累計、緑色の部分との差し引きを一番右側に示しております。また、下側のほうには内科から禁煙外来までの15診療科における科目別集計、合計患者数、1日当たりの患者数をお示ししております。平成29年度の延べ患者数は入院6万4108人、外来11万4224人でした。これを28年度の同期間中と比較しますと、入院患者数で2732人の増、外来患者数で705人の減となっております。その主な要因でございますが、入院の増につきましては、内科、整形外科における紹介患者数の増によるもの、また、外来の減につきましては、小児科医の退職に伴います小児科の外来患者数が減少したものでございます。

次に、29年度の1日当たりの患者数では、入院で191.9人、外来で427.8人となっており、28年度と比較しますと入院で8.1人の増、外来で2.6人の減となっております。

最後に病床利用率でございますが、下段右側のほうの黄色の部分になりますが、29年度は76.8%、緑色の部分、28年度は76.4%、これによりまして0.4ポイントの増というふうになっております。以上、簡単ではございますが、飯塚市立病院の現状について、ご報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。